＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	ながさ木の家
グループの名称	雲仙・ながさ木の家づくり会
直近採択グループ番号	06-0044-0748

（グループ代表者）

代表者名	内島　範喜　代表者印
代表者所属先	株式会社内島材木店
代表者所在地	長崎県島原市新馬場町８９４－１
代表者電話番号	0957-62-2022

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社内島材木店
事務局担当者名	田中　裕大　印
事務局郵便番号	855-0033
事務局所在地	長崎県島原市新馬場町894-1
事務局電話番号	0957-62-2022
事務局FAX	0957-62-2910
事務局担当者E-mail	mokuzai@uchijima.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	ながさ木の家
２．グループの名称(必須)	雲仙・ながさ木の家づくり会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0044-0748
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	長崎県全域（離島を除く）
５．結成年(必須)	2004　年
６．グループ代表者名(必須)	内島　範喜
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社内島材木店
８．グループ代表者所在地(必須)	長崎県島原市新馬場町894－１
９．グループ代表者電話番号(必須)	0957-62-2022
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社内島材木店
１１．グループ事務局担当者名(必須)	田中　裕大
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	855-0033
１３．グループ事務局所在地(必須)	長崎県島原市新馬場町894-1
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0957-62-2022
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0957-62-2910
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	mokuzai@uchijima.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	7	集成材レッドウッド及び米松は、国外（主に米国、カナダ）から輸入の為
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	9	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ．プレカット	1	
Ⅴ．設計	6	
Ⅵ．施工	18	
Ⅶ．木材を扱わない流通	1	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	3	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	■　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	長崎県産材	長崎県	長崎県産木材証明制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上))の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
			0	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	長寿命型、高度省エネ型1棟当り100万円(地域材時は120万円)三世代住宅時130万円(地域材時は150万円)ゼロエネ住宅140万円(地域材時は160万円)着工順に補助金の額がなくなり次第終了となる。

E．平成２９年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	優良建築物型								
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
集成材レッドウッド及び米松は、国外（主に米国、カナダ）から輸入の為

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
45	Ⅰ － 1	耳川広域森林組合		883-0106	宮崎県日向市東郷町山陰辛280番地1	0982-68-3515
45	Ⅰ － 2	フォーエバーウッド事業協同組合		885-1105	宮崎県都城市丸谷町458番地	0986-36-0533
45	Ⅰ － 21	都城原木市場株式会社		885-0035	宮崎県都城市立野町3833番地1	0986-22-4865
42	Ⅰ － 22	長崎南部森林組合		856-0804	長崎県大村市大川田町990番地1	0957-55-6610
42	Ⅰ － 23	雲仙森林組合		854-0511	長崎県雲仙市小浜町南木指2912番地1	0957-74-3147
43	Ⅰ － 24	株式会社人吉素材流通センター		868-0095	熊本県球磨郡相良村柳瀬3451番地18	0966-24-8845
45	Ⅰ － 25	株式会社佐藤木材		882-0401	宮崎県西臼杵郡日之影町七折8617番地7	0982-87-2539
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
45	Ⅱ － 1	耳川広域森林組合		883-0106	宮崎県日向市東郷町山陰辛280番地1	0982-68-3515
42	Ⅱ － 26	株式会社内島材木店		855-0033	長崎県島原市新馬場町894番地1	0957-62-2022
45	Ⅱ － 27	外山木材株式会社		885-0075	宮崎県都城市八幡町18番地7	0986-22-0176
45	Ⅱ － 28	有限会社皆川ドライウッド		884-0005	宮崎県児湯郡高鍋町持田4499番地1	0983-22-1366
43	Ⅱ － 29	有限会社三和物産		868-0095	熊本県球磨郡相良村柳瀬820番地11	0966-24-6002
45	Ⅱ － 30	株式会社もくみ		882-0301	宮崎県西臼杵郡日之影町七折410番地6	0982-88-1885
34	Ⅱ － 31	谷本木材株式会社		738-0022	広島県廿日市市木材港南8番地94	0829-32-7777
35	Ⅱ － 32	株式会社マルホ		740-0003	山口県岩国市飯田町1丁目3番地37	0827-21-8191
33	Ⅱ － 33	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）　＜様式 2-2・Ⅲ＞

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
42	Ⅲ － 26	株式会社内島材木店		855-0033	長崎県島原市新馬場町894番地1	0957-62-2022
34	Ⅲ － 31	谷本木材株式会社		738-0022	広島県廿日市市木材港南8番地94	0829-32-7777
42	Ⅲ － 34	株式会社長崎木材市場		854-0063	長崎県諫早市貝津町988番地1	0957-25-7800
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
42	Ⅳ － 34	株式会社長崎木材市場		854-0063	長崎県諫早市貝津町988番地1	0957-25-7800
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ⅴ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
42	Ⅴ － 35	吉岡二級設計事務所		855-0068	長崎県島原市杉山町甲660番地2	0957-64-1834	○	
42	Ⅴ － 36	建築設計MIRAIZ		859-1307	長崎県雲仙市国見町神代庚916番地10	0957-78-2333	○	
42	Ⅴ － 37	橋本設計事務所		859-1503	長崎県南島原市深江町丙246番地1	0957-72-5608	○	
42	Ⅴ － 38	荒木設計事務所		859-2204	長崎県南島原市有家町蒲河586番地8	0957-82-2750	○	
42	Ⅴ － 39	ソエジマー級建築士事務所		854-0126	長崎県諫早市松里町459番地8	0957-28-6099	○	
42	Ⅴ － 40	Keel Design		850-0003	長崎県長崎市片淵2丁目8番地8	095-895-7018	○	
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							18	○	○
42	Ⅵ － 3	80183	アース建築株式会社		855-0863	長崎県島原市親和町丁２６６１－２	0957-61-0047		○
42	Ⅵ － 4	80198	株式会社マイホーム井上		855-0072	長崎県島原市六ツ木町甲８０９－１	0957-64-1246	○	
42	Ⅵ － 5	80210	柿田建築		859-1503	長崎県南島原市深江町丙１１６９	0957-72-3189		○
42	Ⅵ － 6	80222	株式会社 ミヤコ		854-0062	長崎県諫早市小船越町１１４４－２２	0957-35-1520	○	
42	Ⅵ － 7	80223	株式会社 ヤマタケ工務店		851-0133	長崎県長崎市矢上町４６－３０	095-832-0555	○	
42	Ⅵ － 8	80226	株式会社 崎山建設		853-0014	長崎県五島市三尾野町270番地1	0959-72-6413	○	
42	Ⅵ － 9	80403	立光建築		854-0001	長崎県諫早市福田町４－４	0957-24-6751	○	
42	Ⅵ － 10	80262	株式会社新栄建設		855-0851	長崎県島原市萩原1丁目1211番地2	0957-64-3701		○
42	Ⅵ － 11	80283	株式会社北浦建築		859-1403	長崎県島原市有明町湯江丙２９－８	0957-68-0506		○
42	Ⅵ － 12	80285	株式会社林田工務店		859-2112	長崎県南島原市布津町乙１８９８－１	0957-72-4915		○
42	Ⅵ － 13	80287	吉岡建設株式会社		859-1501	長崎県南島原市深江町甲３６０６	0957-72-2678		○
42	Ⅵ － 14	80307	相川工務店株式会社		859-2215	長崎県南島原市西有家町長野４５８－１	0957-82-4144	○	
42	Ⅵ － 15	80311	太田産業株式会社		855-0007	長崎県島原市津吹町乙１３０２	0957-64-6705	○	
42	Ⅵ － 16	80326	福蔵建設株式会社		855-0017	長崎県島原市江里町乙２０９７	0957-63-5456		○
42	Ⅵ － 17	80369	有限会社吉田工務店		859-2112	長崎県南島原市布津町乙２０２９－１２	0957-72-2646		○
42	Ⅵ － 18	80391	有限会社平坂技建工業		859-1505	長崎県南島原市深江町戊９１３	0957-72-4839		○
42	Ⅵ － 19	80398	有限会社野々村工務店		854-0066	長崎県諫早市久山町１２９２－１	0957-26-2752	○	
42	Ⅵ － 20	80360	有限会社シグマ		856-0820	長崎県大村市協和町703番地25	0957-48-5570	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
42	Ⅵ－ 3	80183	アース建築株式会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 4	80198	株式会社マイホーム井上	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 5	80210	柿田建築	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 6	80222	株式会社 ミヤコ	6 戸	5 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	3 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 7	80223	株式会社 ヤマタケ工務店	6 戸	6 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 8	80226	株式会社 崎山建設	20 戸	28 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 9	80403	立光建築	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 10	80262	株式会社新栄建設	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 11	80283	株式会社北浦建築	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 12	80285	株式会社林田工務店	10 戸	9 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 13	80287	吉岡建設株式会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 14	80307	相川工務店株式会社	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 15	80311	太田産業株式会社	6 戸	6 戸	3 戸	4 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
42	Ⅵ－ 16	80326	福蔵建設株式会社	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 17	80369	有限会社吉田工務店	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 18	80391	有限会社平坂技建工業	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 19	80398	有限会社野々村工務店	7 戸	5 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
42	Ⅵ－ 20	80360	有限会社シグマ	6 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

<グループ構成員記入用リスト>Ⅶ. 木材を扱わない流通

<様式 2-2・Ⅶ>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
42	Ⅶ － 26	株式会社内島材木店		855-0033	長崎県島原市新馬場町894番地1	0957-62-2022
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
42	Ⅷ － 41	橋川木工所		855-0006	長崎県島原市寺中町2257番地3	0957-63-5777
42	Ⅷ － 42	酒井タタミ店		855-0807	長崎県島原市白土町1050	0957-63-0673
42	Ⅷ － 43	有限会社前田建具製作所		855-0884	長崎県島原市仁田町乙853	0957-62-5778
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）ながさ木の家	（地域型住宅供給対象地域）長崎県全域（離島を除く）
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）雲仙・ながさ木の家づくり会	（結成年）2004　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0044-0748	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	気候は、比較的に温暖で寒暖差が小さいが、寒波の影響を受けやすく平年を大きく下回るほどに寒さが厳しくなることもある地域です。また、日差しが強い地域です。その為、暑さや湿気対策として、庇や軒を出しサッシは遮熱タイプのLow-Eガラスを使用し直射日光を家の中に取り入れにくくしたり、開口を多くし風通しの良い間取りにしています。梅雨期は、大雨の降る日が多く、台風シーズンになると必ず通過点となり、また地域には活断層帯が多くある為、防災・地震対策として、防災瓦を使用し耐震の住宅が増えてきました。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	昔からの大工さんや職人さんが多い地域でもあり、自己所有の山の木を伐採して家を建てる家も少なくなかった。昔ながらの手加工で材木を刻んで家を建てて欲しい施主様が多くいました。今ではプレカット工場で加工する事が多くなりましたが、棟上げ時にお払い・屋根の棟木の上に吹流しを建てたり・近所の方々を呼んで餅まきを行う様式は今でも続いています。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	昔からの歴史がある地域なので、お城や武家屋敷があり昔からの木造建築が多く残っている事で、屋根には断熱性を持たせる事も考え瓦を施工し、自治体が街並みに合った住宅を推進する地域であり、外観には指定した色を使うようにしています。	◎
④ ①～③の背景	当地域では昔ながらの習慣や風習を考え町並みに合った家づくりを行う必要がありグループ内の施工グループ・設計グループ・建材流通グループの各代表で調査し協議する。気候に関しても断熱・遮熱があるものを考慮する。また、通風と採光を考え窓回りをよく考慮する。近年では春に1ヵ月ほどの雨の期間がありその後すぐ梅雨の期間に入り大雨が続くため、湿気対策も十分考慮する。また、九州地方では活断層帯が活発化しているため、地震対策にも十分考慮する。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	自治体のデザイン・色・材の指定がある場合があるので、各グループの代表で事前調査を行いなるべく自治体の指定に合うように設計段階型提案を行います。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

	【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：柱は105ミリ角又は120ミリ角、梁・桁・土台の幅を105ミリ又は120ミリに統一する。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：床下地材には、厚み12ミリ以上の針葉樹合板に統一する。和室の畳下地材は厚み12ミリ以上の板材（杉材）か厚み12ミリ以上の針葉樹合板に統一する。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：柱は105ミリ角又は120ミリ角の乾燥材（KD材）、梁・桁・土台の幅を105ミリ又は120ミリの乾燥材（KD材）とし、梁・桁・柱を合法木材証明制度の集成材、米松材、杉材、土台は合法木材証明制度の桧材を使用し、羽柄材・小割り材は合法木材証明制度又は長崎県産木材証明制度の米松材、杉材を使用	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：施工グループと流通グループとの建材の下地材・仕上げ材の共同化を図る為の協議を行っています。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：事務局の事務処理、現場訪問、グループ内の打合せ・企画・運営などあり合理化を図る為、施工グループ・設計グループ・建材流通グループ内に代表者を決め、事務局からグループの代表へ又代表からグループ内に連絡や報告が出来るように合理化を図っています。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：製材グループ・建材流通グループ・設計グループ・施工グループ内から各代表を1名ずつ選考し、グループ内の生産の合理化に向けた検討委員会を設置する。又、委員会は月1回グループ事務局にて開催する。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：事務局は定期的に製材グループ・建材流通グループ・施工グループ・設計グループを訪問し課題を見つけ合理化に向けた改善を行う（月に1回訪問する）課題をまとめ検討委員会で協議を行いグループ内に報告を行う。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：設計基準書・施工基準書・標準仕様書を基に施工を行い、住宅履歴情報機関「ハウスプラス」「ハウスジーメン」「家守りホールディングス」を活用し情報をお客様と共有できるようにする。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：事務局・設計事務所と施工業者と共に基礎工事・棟上げ時・施工中・完成後に図面・仕様書に適合した施工をされているかの立会い検査を行い、長崎県産材及び宮崎県産材の使用寸法・使用箇所を出荷証明書と照合を行い、適切に地域材が80パーセント以上で施工されてあるかの検査を行う。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：構造材使用寸法基準を柱を105ミリ角又は120ミリ角の乾燥材（KD材）・その他の土台・梁・桁の幅を105ミリ又は120ミリの乾燥材（KD材）とし、羽柄材・小割り材は合法木材材照明制度、長崎県産木材証明制度の米松材杉材、床下地は針葉樹合板又は板材（杉材）を使用し、価格表を施工グループに提供していく。原木の価格変動がある場合は、その都度流通業	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：住宅完成時は業者イベントを行い、地域材のPR・長寿命型住宅・高度省エネ型住宅の説明や現在お住まいの施主様からの住み心地などの事例を用いて一般のお客様に情報提供を行う。イベントでのアンケート調査を行い今後のPR活動を行うと共にグループ内での勉強会を行い情報を共有していく。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	■ ない	□ ある →	内容：週休2日の推進に向け余裕のある工期設定が出来るように設計段階で施主・設計・施工・事務局とで協議を行い実現に向け努力していく。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない	□ ある →	内容：プレカットに頼らず手刻み加工をされてきた大工や技術や経験豊かな方を現場の指導をして頂く。また一人前の大工として育った者に対してはそれ相応の待遇で雇用できるようにしていく。	○
	③ 社会保険への加入	■ ない	□ ある →	内容：施工業者の大工さんなどに対しても社会保険への加入をグループとして推進していく。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	■ ない	□ ある →	内容：双方健康チェックなどが出来るように一現場に必ず大工2名制を推進していくよう努力していく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	設計する場合には仮登録カードを記入し事務局・流通業者に連絡をし共有し合う事で地域材の材料不足を無くし住宅生産の向上を図る。また自然災害で材料不足にならない為に原木供給業者・製材・集成材・合板製造業者・流通建材業者それぞれに、通常の1．5倍程の在庫量を確保している。				

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）ながさ木の家	（地域型住宅供給対象地域）長崎県全域（離島を除く）
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）雲仙・ながさ木の家づくり会	（結成年）2004　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0044-0748	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：施工前に設計業者が設計ﾁｪｯｸｼｰﾄに掲載し、施工現場に関しては現場で施工業者と設計業者	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：施工業者が住宅履歴情報機関の「ハウスプラス」「ハウスジーメン」「家守りホールディングス」に	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：施工業者または事務局に問い合わせるか、各住宅履歴情報機関の「ハウスプラス」「ハウスジー	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：施工物件のメンテナンスは事務局・施工業者と立会い維持管理計画書と照合しながら点検し施	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：補修の必要がある場合は施主様・施工業者・設計業者・事務局と協議を行い速やかに対応し施	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：施工業者または事務局に問い合わせるか、各住宅履歴情報機関の「ハウスプラス」「ハウスジー	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：住まいの管理に関しては施工者が年次訪問を行いメンテナンス時期以外での不等無いお客様	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：事務局にて、製材業者から製材で出た端材などを用意し一般客向けのDIYイベントを実施する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：住宅完成後の内覧会に以前引き渡した施主様に参加して頂き、長期優良住宅（長寿命型住宅）	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：グループ内から選考した施工業者の代表・設計業者の代表・建材流通の代表・事務局が中心と	◎
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：維持管理委員会で維持管理計画書を的確に提案・実行し、維持管理計画等を事務局が管理す	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：施工業者が個々に瑕疵担保保険加入を義務化。設計図・施工図等を事務局でデータで保管し	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵担保保険業者に、グループ内の勉強会に参加してもらう。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			現場毎や施工業者毎に点検の誤差が発生しないようにしなければならない。その為のメンテナンスの勉強会や現場での点検時に他の施工業者も交えて確認を行うようにし誤差を無くすことと、見落としが無いようにする。			◎

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：事務局が中心となり施工店・設計事務所と連携を図り、施工現場への見学会や施工に関しての	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：点検時にグループ内の施工業者の代表・設計業者の代表・事務局も交えて確認を行うようにし	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：施工前に設計業者が設計ﾁｪｯｸｼｰﾄにチェックし、施工現場に関しては現場で施工業者と設計業	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：数年前までは、長期優良住宅仕様の住宅を施工する施工業者が殆どなく、地域型住宅ブランド	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：未経験の施工業者も長期優良住宅の仕様に近い物件を建築し又外国産材から地域材を現場	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：事務局が中心となり設計業者・施工業者に長寿命型・高度省エネ型住宅に関しての改善に向け	◎
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　12		今年度の参加目標人数　4	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　8		今年度の参加目標人数　1	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：グループ事務局が、各施工業者へ訪問し省エネ技術講習会の日程を把握させ省エネ技術講習	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：原木供給業者から質の良い原木を選別し粗製材して粗製材した板材を自然乾燥を行って建具	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：長崎県産材・宮崎県産の合法木材をグループ内の維持管理委員会で地域材の活用を見出し構	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			長寿命型・高度省エネ型住宅の殆どが、プレカット加工によるもので、当グループの地域では手刻みでの加工を要望される施主様がいらっしゃいます。軸組計算が難しいですが、数年か後に向けてチャレンジしていきたいです。またゼロエネルギー住宅を推進していく。			◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）ながさ木の家	（地域型住宅供給対象地域）長崎県全域（離島を除く）
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）雲仙・ながさ木の家づくり会	（結成年）2004 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0044-0748	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	主要構造部（土台・柱・梁・桁）は合法木材証明制度（国内・国外）の合法木材を使用する。羽柄材（間柱、垂木、筋交い、荒鴨居・窓台・まぐさ）は合法木材証明制度（国内・国外）の合法木材を使用する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　□ 50%以上　■ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	・長崎県産木材証明制度の場合：雲仙森林組合（原木供給業者）又は長崎南部森林組合（原木供給業者）→株式会社内島材木店（製材業者）（建材流通業者）→株式会社長崎木材市場（プレカット加工）→株式会社内島材木店（建材流通業者）→各施工業者・合法木材証明制度の場合：都城原木市場株式会社（原木供給業者）→外山木材株式会社（製材業者）→株式会社内島材木店（建材流通業者）→株式会社長崎木材市場（プレカット加工）→株式会社内島材木店（建材流通業者）→各施工業者・合法木材証明制度の場合：耳川広域森林組合（原木供給業者）、フォーエバーウッド事業協同組合（原木供給業者）、株式会社人吉素材流通センター（原木供給業者）、株式会社佐藤木材（原木供給業者）、集成材レッドウッド及び米松の原木は国外から輸入（主に米国、カナダ）（原木供給業者）→耳川広域森林組合（製材業者）、有限会社皆川ドライウッド（製材業者）、有限会社三和物産（製材業者）、株式会社もくみ（製材業者）、谷本木材株式会社（製材業者）、株式会社マルホ（製材業者）、銘建工業株式会社（製材業者）→株式会社長崎木材市場（建材流通業者）→株式会社内島材木店（建材流通業者）、谷本木材株式会社（建材流通業者）、株式会社マルホ（建材流通業者）→株式会社長崎木材市場（建材流通業者）→株式会社内島材木店（建材流通業者）→株式会社長崎木材市場（プレカット加工）→株式会社内島材木店（建材流通業者）→各施工業者	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：木材流通業が常に長崎県産材は約30m3・宮崎県産の合法木材は約100m3を在庫を行っている為新築に必要な木材の5棟分は確保している。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：価格に関しては部材一覧の単価表を作成し提案している。（価格変動の場合は、常に差し替えを行っている）	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域型住宅グリーン化事業では約200m3、事業以外の新築・増改築で600m3ぐらいになると思われます。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　80 枚	◎
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数：　100 坪	◎
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　10 枚	◎
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　10 枚	◎
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：九州では漆喰が取れる事もあり、漆喰仕上げの壁や天井仕上げも極力活用していく。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：左官さんによる漆喰仕上げの壁や天井仕上げも極力活用していく。	◎
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：南・西側の軒・庇を出す事で室内に直射日光が入りにくい取り組みを行う。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：次の世代に受け継げるように「愛着のある家づくり」に取り組む。	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域調査を行い、街並みに合った住宅・建築物を建てる事を心がける。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：瓦・畳・無垢材（地域材）の建具を取り入れた家づくりを行う	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		大工や左官の職人さんの減少により住宅の作り手が少なくなってきてきています。高齢化問題・若手の人材不足・雇用維持など様々な問題や課題が出てきている中、我々グループは事務局が中心となり施工業者グループ間の交流を図りながら職人さんの技術支援・雇用確保ができる体制を作り上げていこうと考えています。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		
平成28年熊本地震の復興に資する取組	熊本県とは有明海を挟んでの隣県という地域でもあります。よって、グループ内で各業者の代表を選任し、復興支援委員会を設置し協力要請があった場合は、直ちにグループとして支援協力が出来るようにします。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） ながさ木の家	（地域型住宅供給対象地域） 長崎県全域（離島を除く）
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） 雲仙・ながさ木の家づくり会	（結成年） 2004 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0044-0748	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

平成29年度地域型住宅グリーン化事業では高度省エネ型を申請することができませんでした。今年度は高度省エネ型住宅（認定低炭素住宅、性能向上

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。